

## 議長定例記者会見 会見録

日時：平成 19 年 10 月 3 日 10 時 30 分～

場所：全員協議会室

### 1 発表事項

・なし

(議長) みなさんおはようございます。今回発表事項はございませんので、ご質問があればお願いいたします。

### 2 質疑応答

(質問) 昨日の会期見直しの検討会議のことですが、年 2 回開催という、C 案という新しい案が出されましたが、これまでの議論の経過からすると、ちょっと唐突な感じもしたのですが、その辺りの経緯についてご説明いただければ。

(議長) 会期を見直す必要性ということは、いろいろあろうかと思えます。議案の審査については、委員会審査後に臨時会を開かない限り、次の定例会を待って本会議で採択するしかないという今の状況、非常にスピードに欠けるといふ面もありまして、例えば公共事業等の契約がなされておいて、その着工を待っているけれども、議会が開催されないために議決がされない、そのために、せっかくの公共事業が、どんどん先送りされているというような状況もございます。また、繰り越し等を少なくするためにも、議会が、私の考えでは、通年であった方がいいかなというふうに思っているところでございます。昨日も申し上げたのですが、そもそも国が今 2 回という、今出されている C 案に近いものが国の制度になっているわけですが、地方の自治体は今までずっと 4 回 + 臨時会 1 回というのが通常の形になっていると思います。これは機関委任事務という古い制度が、こういう制度を作ってきたのであって、本来の住民自治の形ではないわけでありまして、その辺を私たち三重県議会はいち早く気づいて、そしてこれを改善しようと考えているところであります。ですから、最初は通年がいいということで議論をいたしておりましたが、やはり何か対案があった方がいいということで 3 回案というのが出てまいりましたが、その後いろいろと各会派の調整の中で C 案といわれる、いわゆる年 2 回開催ということができてきたのでございます。いろいろ言われておりますけれども、現在、三重

県議会は全国で 2 番目に開催日数が多いとされておりますけれども、それでも今 106 日という日数でございます。しかし、これには会期というくくりの中で土日が含まれております。ですからこの土日 28 日間引きますと、実質は 78 日ということでございます。そのほかに政策討論会でありますとかさまざまなプロジェクト、こういうものもありますので、それでも 100 日にはいかないのではないかと思います。ですからけっして議員が働きすぎであるというような計画でもなければ、私は今後、県民自治を推進していくという見地から考えますと、ゆっくりとした日程がとれるということが必要であると思っております。今現実 4 回に割っておりますと、後ろ、いわゆる閉会日が設定されているわけでありまして、その間にさまざまな議論を、議員間討議を始め、日程を組もうとしても、なかなか日程が組めない状況です。例えば常任委員会が今 1 日ずつ開催しているとすると、2 日、3 日にしたいと思っても、日程が窮屈でとれないという実態であります。こういうことを変えていくことが、県民の求める自治体議会ではないのかと、私は考えているところであります。

(質問) 昨日のやりとりを聞いていても、通年開催ということに対しては、議会内でもやや慎重な意見もあるように思うのですが、変えることに対する慎重な態度ということについては、議長はどのようにお考えですか。

(議長) これはやはり、この 4 年間に三重県議会は非常に若返りがはかられまして、27 名という方々が新人として当選されてきているわけでありまして、もう少しわれわれも説明が不十分なのかなという反省はあります。しかし、それは各会派においてそれぞれ十分なお説明をいただいているものとして今までやってきているわけですが、こういう制度についての、新しい制度に踏み込むというのは非常に難しい面はありますけれども、やはり十二分に理解していただくことが大事かなと思っております。

(質問) 見直しの必要性が、各議員の皆さんに十分理解されていない面もあるということですか。

(議長) そうですね。それは反省としてあると思えます。こういう状況では、執行機関が出してきたものを会期中に片付けなければならないという時間的な制約がございまして、非常に性急な議論が求められるという弊害があると思えますし、さまざまな人の参考人としての意見を聞くことができないということがあります。また三重県議会では、議員間討議というものを増やしていこうということを実際に行っているわけでありまして、そういう時間もなかなか

か取りがたいというのが実態でございます。

(質問) 今度 10 月 5 日の会合で各会派の意見を取りまとめるということになりましたけれども、基本的には昨日(10月4日)の年 2 回案を軸とした検討をお願いするということになるのでしょうか。

(議長) これは私がお返事するのは僭越かと思いますので控えたいと思いますが、萩野座長とまだお話十分申し上げておりませんが、萩野座長にお願いしているというのが、議会改革推進会議の会長である私の立場ではないかと思っております。

(質問) 議員の中に、新人とか期数の古い人とか含めて、捉え方に温度差があって、昨日会長が冒頭でご説明されたように、要は県民のための会期見直しであるにもかかわらず、議員のために負担になるのではないかと思っている議員もいる。この温度差というのは、会長の立場では、今後あまり時間もないのですけど、どういうふうに解消されるのでしょうか。それは説明して理解してもらえないのですか。

(議長) これは各会派に十分、今からでもお願いをして、今事務局でメリットあるいはデメリットについて、もう少し詳細なものを作ってもらうようお願いをしたところですが、そういうものをお示しして、やはり理解を深めていただくということだと思います。期間が長ければ理解が深まるというものではありませんので、もうわずかな時間しかありませんけれども、十分に議論をしていただいて、そして何とか実現にこぎ着けたいなという気持ちでございます。

(質問) 現実問題、期間中ゴルフができないではないかとおっしゃった議員もいるのですが、そういう方も含めて理解をしていただくという方向なのですか。

(議長) いろんな意見があるように聞いておまして、今のままで何も不自由はないではないか、今のままでいいではないかと、これは今言われたとおり、議員から見た場合の話であって、やはり県民のために、この改革がどういう効果があるのかということ、もう少し十分に説明をする必要があるのかなと思っております。

(質問) 新政みえの三谷代表の方で、要は段階論で、今回は 3 ないし 2 回でや

っておいて、4年後の改選後には通年でいきたいというふうな話で、次の改選期には、三重県議会の議員というのは通年会期でやっているのだと、それに合わない人は立候補を見合わせてもらうという方向でいいのではないかと、というお話がありました。それについてはどう思われますか。

(議長)それも1つの考え方かと思えますけど、会期のあり方というのは、昨日も申し上げたのですけれど、機関委任事務の当時からの1つのあり方であって、中央集権政治というものを想定した中で、地方の議会がこのような日程で作られていると言っても過言でないと思っています。ですから、地方自治法の議会に関する部分、この不備を埋めていかなければ、本当の県民自治というのが始まらないのではないかと考えておりました。確かに過去にも、基本条例を作る場合に、附属機関の問題等におきまして、超法規的な対応をしたこともあります。そういうことから言えば、会期を変えるということは、それほど重大な問題なのかなという感じはいたしておりました。より県民に対して利益になる形を作ろうとすることに対して、十二分なご理解がいただけていないということに尽きるのかなと思っています。

(質問)政策討論会議での県立新博物館構想の審議の中で、議長の方から、川喜田家の所有地についてご提案された形で、この前視察もされましたけれど、千歳山について、改めて博物館建設の立地の可能性について、どういうふうにお考えですか。

(議長)ちょうどわれわれが議論を始めました当初に、川喜田家から津市に対する寄附という問題が新聞に載りましたので、われわれが市ならびに川喜田家のご了解をいただいて、見学をさせていただいてまいりました。川喜田さんのお考えは、現地にまだ存続している石水博物館というものを存続したいというご意志があるということを経済等でも伺っておりましたし、そのほかにも、さまざまな芸術に関する施設を作りたいという希望を持っておられたように聞いておりますけれども、それを実現せずに亡くなられたということでありまして、これは県議会がどうこう言っても、なかなか実現するとかいう問題ではないかと思っておりますけれども、1つの選択肢として川喜田家および津市に対してご相談申し上げて、そういうことがかなうなら、私は、あそこはすばらしい適地ではないのかなと、個人的には思っているところです。

(質問)津市議会で、一部、「もともと津市に寄贈されるものを県議会がもの申すのはけしからん」という意見があるみたいですが。

(議長) そういうご意見があるのは承知しておりますけれども、だからといって、県民も市民も同じですので、一緒にコラボレーションで考えていって、やはりこれも問題は、寄附者の意向というものを、どれだけ行政が汲み上げることができるのかということに尽きると思いますので、そういう意味で、津市と県がより多く話し合いをするということも、非常に建設的な話ではないのかなと私は思いますけど。

(質問) 議長の方からご覧になって、県の執行部は、千歳山というのも頭に描きつつあるのか、それともやはり、まだ動いていないのか、その辺はどう感じていますか。

(議長) その辺はまったく聞いておりませんし、こちらからもそういうアプローチはしていません。要は、私たちは何回も申し上げているのですが、最終的に決定するのは、執行権者である知事でありますので、ただわれわれは、いろいろな情報、あるいはまた県民サイドの考え方というのをお示ししておく責務があるのではないかとということで政策討論会議をやり、そして議会の博物館に対する考え方をまとめさせていただいていると、こういうふうにお考えいただきたいと思います。今まで本当に議会というものを私も長くやってきて、執行機関の追認機能的なものであったということは否めない事実でありまして、議会というものはあくまで受動的な立場で、知事が出してくる議案以外はあまり口を出さないということであったと思います。特に機関委任事務という国からの通達によって動かされていた時代は、ほとんどが丸呑み状態であったと言っても過言ではありません。そういうことから考えると、少しでも県民自治というものが始まりつつあるのかなというふうに感じておるところでございます。

(質問) 福田内閣が誕生しましたけれども、感想を。

(議長) 福田内閣が誕生してまだ一週間ぐらいだと思うのですが、その間の総理のさまざまなコメントを伺っておりますと、過去の参議院選挙あるいは総裁選で反映された、地方の不満あるいは怒りというものを真摯に受け止められて、それを少しでも改善していこうという意欲を感じさせていただいております、たいへん、そういう意味では、これからのわれわれが生活する地方の社会に、少し希望はもてるのかなという感じを持っているところです。しかし、なかなか国会の様子を拝見しておりますと、極めて厳しい議会運営というものを迫られる状況下で、激動の時代が始まったのかなと、こんな感じもいたして

おります。

(質問) 総裁選の県内投票の時に、議長は投票されたのですか。

(議長) しました。

(質問) 麻生さん？

(議長) 私は麻生さんに入れました。個人的なお付き合いはまったくございません。いろいろ総裁選の議論を伺っておりまして、将来の地方の問題、あるいはこういう時期に登場する方としては、ふさわしいのではないかなという感じをいたしました。

(質問) 福田さんが新総理に選ばれたわけですけど、先ほど議長は、激動の時代に入った、とおっしゃられました。福田新内閣という体制で、この激動と言われる時代を乗り切れるとお感じですか。それとも難しいと。

(議長) どなたがやられても、たいへん難しい時期だと思いますけれども、非常に長い間の官房長官の経験を生かして、非常にバランスのとれた政治家の 1 人だと思っております。そういう意味で、この激動の中を乗り切っていたただくには、あの人の方がふさわしいのではないかと思います。でも、私は別の面で、当時としてはさまざまな政見を聞きながら、麻生さんに期待する部分も大きいなというふうにも思ったものですから、私の行動はその様にさせていただきました。ちょっと相反するのかもしれませんが、言っていることが。でも、なられた以上は、そういうふうには思っております。

(質問) 昨日、定例会の一般質問が始まったわけですけど、新人さんも二人質問に立たれましたが、昨日を終えてみて、議長としての一般質問の感想などがありましたら。

(議長) 順当な質問かなと、私は受け止めておりまして、県民に直結したさまざまな問題が提起をされていると受け止めています。

(質問) 会期の話ですが、議員間討議の充実とか言われていますけれども、実際示された中でも、常任委員会を 1 日だったのを 2 日にするとかを示されていますけれども、それだったら、今の 4 回やっているのとあまり変わらないのでは

ないかという議員さんもけっこういるのですが、実際、充実させるという部分の、どういうところを、例えば先ほども議長言われましたけれども、請願などの時にも関係者を参考人として呼ぶとか、そういうことをもっとするというのを念頭に置いてみえるのでしょうか。

(議長)当然そういうことも、たいへん大事なことだと思うのですね。県民の方の意見を身近で聞く、また本音を聞くというのが議会の本来の役割だと思いますから、そういう意味では、公聴会の開催も含めて、議会が積極的に外へ出て行くということも必要だと思いますし、また内にあるのは、今のお話のように、参考人を招致してご意見を伺うということも大事だと思います。そういうことをやるには、けっこう手続きその他において時間もかかるわけですし、今日言って今日できる話ではありません。そういう意味で、ゆっくりとした議会の日程を持つことは、わたしは大事だと思います。それから、先程来申しておりますように、地方の議会議員というのはいったいどういう立場なのかということについても、ハッキリした定義付けがされていない実情でございます。例えば、われわれは地方公務員の中の特別公務員という格好で位置づけられておまして、常勤ではなく非常勤であるが故に報酬というものをいただいている。にもかかわらず、それに対して期末手当が支給されるとか、非常に身分がまいなわけです。こういうものをきちっと整理していかないと、県民、国民に分かりやすい政治というものが行われるわけがないと思います。その他いろいろ問題点はあると思いますが、今後、議会議員の身分、あるいは議会に関する地方自治法の改正、こういうものを積極的にやっていかなければいけないわけですし、私は何遍も申し上げますけども、2000年のいわゆる地方分権推進一括法という法律ができた時点から、地方議会はもっともっと変わっていかねばいけないし、変わろうとする意識を共有することが大切だと思っているわけです。そういうことですから、通年議会とか、会期のあり方を変えるだけで、何かすごい成果が上がるということではないと思いますけれども、そのことによってさまざまなことが連動して改善されていく余地があると思っているところでございます。もっと県民に分かりやすいステージを作っていくということが、今地方自治体、あるいは地方の自治体議会に求められているのではないかと思います。あまりにも分かりにくい。

( 以 上 )

11:05 終了